

指定管理業務評価結果書

1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	加茂町福祉センター
(2) 指定管理者	所在地 津山市山北 520 番地 名 称 社会福祉法人 津山市社会福祉協議会 代表者 会長 小山 了
(3) 公の施設の所管部署	環境福祉部社会福祉事務所高齢介護課
(4) 指定期間	平成 2 6 年 4 月 1 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日
(5) 評価対象期間	平成 2 7 年 4 月 1 日から平成 2 8 年 3 月 3 1 日

2 施設の利用状況

(1) 利用者数等	19,300 人（使用回数：2,008 回）
(2) 事業の内容	高齢者及び知的・精神障害者等のふれあい交流の場として、生きがい対策事業、介護予防講座を実施。また、誰もが安心して共に暮らせる福祉のまちづくりのため、地域住民と連携した相談業務を実施。

3 収支の状況

(1) 収入 （指定管理者の収入）	<table> <tr> <td>総額</td><td>6,416 千円</td></tr> <tr> <td>指定管理料</td><td>5,894 千円</td></tr> <tr> <td>利用料金収入</td><td>203 千円</td></tr> <tr> <td>その他の収入</td><td>319 千円</td></tr> </table>	総額	6,416 千円	指定管理料	5,894 千円	利用料金収入	203 千円	その他の収入	319 千円
総額	6,416 千円								
指定管理料	5,894 千円								
利用料金収入	203 千円								
その他の収入	319 千円								
(2) 支出 （指定管理者の支出）	<table> <tr> <td>総額</td><td>6,416 千円</td></tr> <tr> <td>主な支出</td><td>人件費 3,055 千円</td></tr> <tr> <td></td><td>光熱水費 1,409 千円</td></tr> <tr> <td></td><td>修繕費・委託料等 1,024 千円</td></tr> </table>	総額	6,416 千円	主な支出	人件費 3,055 千円		光熱水費 1,409 千円		修繕費・委託料等 1,024 千円
総額	6,416 千円								
主な支出	人件費 3,055 千円								
	光熱水費 1,409 千円								
	修繕費・委託料等 1,024 千円								

4 総合評価結果

(1) アンケート調査の概要	随時アンケート（施設の利用回数、利用後の感想、職員の対応等についての質問）を実施している。現状では大半の利用者が満足しているとの回答であるが、制度改正や多様なニーズに伴い、新しい取り組みも必要と考える。新たなサービスの開拓やアンケートから導き出されるニーズにも柔軟に対応する。
(2) 指定管理者の自己評価	津山市社会福祉協議会は、社会福祉法第 109 条に位置付けられた民間の福祉団体として、住民主体による地域福祉の推進を目指し、公私の社会福祉及び、保健、医療、教育等の関係機関・団体と連携した活動を行っている。加茂地域においては、加茂町福祉センター内に事務局を配置して活動拠点とし、施設を活用して地域住民と連携しながら、様々な介護予防を目的とした講座や相談業務を行い、住民ニーズに沿った事業を展開することにより、地域福祉の向上に寄与することができた。
(3) 市の評価	市民の健康の増進、教養の向上を図るため、高齢者・障害者等を対象とした各種講座等を行い、地域住民と連携した業務を実施している。また、随時相談業務を行うなど、加茂地域の福祉の拠点施設として住民福祉の向上に貢献している。今後はより広域的な利用拡大に向けた取り組みに期待する。